



平成 19 年 4 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ ッ ツ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 永 田 典 久
(コード番号 4744 東証マザーズ)
問 合 せ 先 業 務 管 理 部 長 藤 原 正 也
(連絡先 03-5771-4186)
<http://www.metscorp.co.jp/>

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 2 日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の 1 投資単位あたりの投資金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整えるとともに株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 19 年 4 月 30 日(月曜日)[但し、当日、前日及び前々日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は、平成 19 年 4 月 27 日(金曜日)]を基準日として株主の所有株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式 243,900 株

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の当社発行済株式総数 | 243,900 株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 243,900 株 |
| 株式分割後の当社発行済株式総数 | 487,800 株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 1,951,200 株 |

3. 日程

| | |
|-----------|-----------------------|
| 基準日 | 平成 19 年 4 月 30 日(月曜日) |
| 効力発生日 | 平成 19 年 5 月 1 日(火曜日) |
| 株券交付日(予定) | 平成 19 年 6 月 20 日(水曜日) |

4. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定します。

【ご参考】

- 1 . 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。
平成 19 年 3 月 31 日現在の資本金 2,346,750,000 円
- 2 . 本取締役会において、今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 6 条（発行可能株式総数）について、現行の 975,600 株から 975,600 株増加させ、1,951,200 株に変更する決議を行っております。
- 3 . 株式の分割により発行する株券およびご所有株式に関するご案内は、平成 19 年 6 月 20 日にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。
- 4 . 証券保管振替制度ご利用の場合は、平成 19 年 5 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、実質株主名簿及びご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載または記録されることとなります。
- 5 . 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換または証券会社等で証券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。

以上